

## お知らせ

### 8月から国民健康保険の 特定健診が始まります

町内の医療機関で、年に一度、無料で健康チェックができます。詳しくは、広報かんだ6月25日号や受診券に同封の書類をご覧ください。

**期** 8月1日(月)～9月30日(金) 午前中(日祝除く)

**対** 40歳～74歳の国民健康保険被保険者

**費** 無料

**申** 受診券(7月下旬郵送予定)が届き次第、実施医療機関で予約してください。

**問** 住民課

☎093・434・1848

### 次世代自動車購入費補助の 対象を拡大しました

次世代自動車を購入する方に費用の一部を補助する「対田町次世代自動車購入費補助」の対象を「リース・サブスクリプション」、「残価設定型ローン」にも拡大しました(対象車両は令和4年4月1日以降に初度登録した車両

です)。

詳しくは対田町HPをご覧ください。左記までお問い合わせください(次号に詳細を掲載します)。



**問** 環境課

☎093・434・1834

## 講座・講習

### はじめようSDGs 福祉×人権講座

コロナ禍を乗り越えて再び元気になろう！一つの時代も人とのつながりが大事。

**日** 8月5日(金)13時～15時30分

**場** 【1部】人権講演「紙芝居を通じて見る筑豊の歴史」(紙芝居師 大西 広幸さん)

**場** 【2部】ウイズコロナにおける過ごし方(福岡県立大学看護学部 皆さん)

**場** 西部公民館

**対** どなたでも(定員30名)

**申** 7月11日(月)～

※当日参加も可能です。

**問** 西部公民館

☎0930・23・8100

### 令和4年度危険物取扱者 保安講習会

対象の方は、受講区分に従っていずれかの日を受講してください。

**日** ①8月24日(水)9時30分～12時30分(その他)、13時30分～16時30分(給油取扱所)

②8月25日(木)9時30分～12時30分(給油取扱所)、13時30分～16時30分(その他)

**場** 西日本工業大学(小波瀬)

**対** 危険物取扱者免状の交付を受けている方で、

①継続して危険物取扱作業に従事している方(前回の講習日以後の最初の4月1日から3年以内)

②新たにまたは再び従事する方(従事することとなった日から1年以内)

**持** 危険物取扱者免状

**費** 福岡県領収証紙4700円分(領収証紙は福岡銀行で購入できます。その他購入できる場所は福岡県ホームページをご覧ください)

**申** 7月11日(月)～8月10日(水)

に、受講申請書を簡易書留で宛先まで郵送してください

い(申請書は対田町消防本部にあります)。

【宛先】〒812・0034

福岡市博多区下呉服町1・15  
公益社団法人 福岡県危険物安全協会

**問** 対田町消防本部 予防課

☎093・434・0299

### 北九州地域 介護職員 初任者研修(通信学習)

**期** 9月1日(水)～10月13日(木)

**場** 株式会社アイコンズ(北九州市八幡西区)

**対** おおむね40歳～64歳までの求職者(求職活動中の在職者も可)で、県内の介護業界等への就職を希望し、ハローワークまたは中高年就職支援センターの就職支援を受けられる方

**定** 24名(抽選)

**費** 受講料・テキスト代無料

**申** 8月19日(金)16時必着で左記のホームページまたはハローワークなどで配布する申込書に必要事項を記載し、FAXまたは郵送で申込み

**問** 県中高年就職支援センター

☎092・477・6088

## 子ども・子育て

### 子どもの発達に関する相談は「ポルト」へ

行橋京都児童発達相談センター「ポルト」では、子どもの発達相談と診察を行っています。お悩みをお持ちの方ご相談ください。

【こんな悩みありませんか】  
幼児期：じっと座ってられない、落ち着きがないなど  
学童期：落ち着きがない、思い通りにならないとかんしゃくやパニックを起こすなど

【相談】月～土 8時30分～17時 【診察】毎月第1金9時～12時、毎月第3金13時～16時（与薬や医療行為はできません）

場 行橋京都メディアカルセンター  
対 苅田町、行橋市、みやこ町に住む児童（0～18歳未満）とそのご家族等

申 相談・診察ともに左記まで事前にご予約ください。  
費 相談・診察ともに無料

問 行橋京都児童発達相談センターポルト  
☎0930・25・7720

### ひとり親サポートセンターからのお知らせ

福岡県ひとり親サポートセンター「飯塚プランチ」では、ひとり親家庭の方等を対象に、就業支援や講習会、養育費相談等を行っています。詳しくはお問い合わせください。

【講習会のご案内】レクレーション介護士2級&シナプソロジー普及員養成講習会  
期 8月20日（土）～9月10日（土）の間の土曜日4日間  
場 飯塚市立岩交流センター  
定 8名（託児あり）  
費 教材費等4000円

申 8月3日（土）まで  
申 問 飯塚プランチ  
☎0948・21・0390

### 児童虐待防止推進月間標語募集

11月の「児童虐待防止推進月間」に向けて、その象徴となる標語を募集します。詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。  
申 7月22日（金）までに、作品・郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・電話番号・メールアドレス



ドレスを記入して、はがきまたはメールで左記までご応募ください。

■ 郵送：〒153-0042 東京都目黒区青葉台2丁目10番3号 COCOON  
（株）クワンラボ 標語募集担当宛  
■ 応募用URL：https://form.run/@1654406015

問 厚生労働省子ども家庭局  
☎03・5253・1111

## 相談

### 行橋・京都成年後見センターよりお知らせ

① 親族後見人等の相談会  
ご親族で成年後見制度の後見人等をしている方の相談会です。  
日 7月26日（土）10時～12時（前日までに申込要）  
場 ウイズくはし

② 成年後見制度 地域巡回相談会  
成年後見センターの相談員がご相談をお受けします。  
日 8月1日（月）13時30分～16時30分（当日12時までに電

## スポーツ

### 令和4年度苅田町春季バドミントン大会結果

6月19日に新津中学校で開催された春季バドミントン大会の優勝者を紹介します（敬称略）。

- ダブルス一般男子  
A級：平野寿一・義経武士  
B級：松永祐輝・後藤勇心  
D級：亀川拓晃・水谷颯来
- ダブルス一般女子  
A級：早川奈都子・奥須賀祐子  
C級：井上絢子・楠根麻衣子  
D級：番山絢菜・松塚莉里香

## みんなのひろば

### かんだ郷土史研究会例会

日 7月23日（土）13時～15時  
場 三原文化会館  
内 「桂川町 国指定特別史跡 王塚古墳（仮題）」（桂川町装飾古墳館学芸員 長安 慧氏）  
費 無料  
問 かんた郷土史研究会  
☎080・3970・2519

### 緩和ケアサロン「ほっとひと息」

がん・難病と診断された方や、がん・難病で大切な家族を亡くされた方のお話を聞き、前向きに生活できるよう支援いたします。  
日 毎週（土）10時～14時  
場 在宅療養支援施設ひと息の村 費 無料

問 緩和ケアサロン「ほっとひと息」  
☎0930・22・2575

### 企画画課

【訂正とお詫び】  
6月25日号の17ページに掲載した「けいちくトイロ」の記事に誤りがありました。正しくは左記のとおりです。お詫びして訂正します。  
（誤）予約不要 → （正）予約要  
（誤）問 けいちくトイロ → （正）問 けいちくトイロ  
☎093・434・1921

## 募集

### 苅田町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を募集しています。住宅情報や入居条件など、詳しくは広報かんだ6月25日号をご覧ください。

【募集住宅（城南団地）】  
4階建ての1階1戸・4階1戸、5階建ての4階1戸・5階1戸  
申 7月19日（土）～7月25日（土）に左記までご応募ください。  
（受付：平日8時30分～16時）  
持 顔写真付きの身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード等）  
問 都市計画課  
☎0933・434・6521

## イベント

### イングリッシュ・デイキャンプ in 苅田町 2022

外国人の先生と英語だけで過ごすインターナショナルな1日を過ごしませんか？  
日 対 2日間に分けて開催します（各25名程度募集）  
▼ 8月24日（土）（苅田小、馬場小、白川小の4・5・6年生）  
▼ 8月25日（日）（南原小、与原小、片島小の4・5・6年生）

場 三原文化会館  
持 お弁当、水筒、筆記用具、マスク  
申 各学校で配布する申込用

### チャレンジキャンプ in 香々地・英彦山

海や山でいろんな体験にチャレンジするキャンプです！  
説明会を7月28日（土）18時30分から中央公民館で行います。

日 場 8月22日（土）～24日（日）  
（香々地青少年の家）、9月23日（金）～25日（日）（英彦山青年の家）

対 町内在住の小学4～6年生  
2回参加できる人のみ  
費 2万円 定 20名

申 7月25日（土）までにQRコードからお申し込みください。  
問 苅田町子ども会育成連合会  
☎090・4589・3200

## 前立腺がん検診を医療機関で受診する方へ

医療機関で前立腺がん検診を受診する方で、下記に該当する方は自己負担額500円が無料になります。受診期間は8月1日（月）～9月30日（金）です。検診受診時に「無料受診券」等を医療機関に提出してください。

■ 自己負担免除の対象 / 50歳以上の男性（令和5年4月1日時点）で、次の①または②に該当する方  
① 住民税非課税世帯の方 / 事前に「無料受診券」の発行申請が必要です。本人また同一世帯の方が、下記の期間に子育て・健康課で手続きをしてください。  
【申請期間】 7月20日（土）～9月22日（土）  
【持参】 手続きする方の本人確認書類（マイナンバーカードや健康保険証など）、印鑑  
※ 代理人申請や郵送申請もできます。ご希望の方は下記までお問い合わせください。

② 生活保護世帯の方 / 申請不要です。受診の際は必ず診療依頼書をご持参ください。  
【無料受診券申請時の注意点】 受診後の無料受診券は発行できません。また、同じ世帯に未申告の方がいると発行できませんので、役場税務課で住民税の申告をお願いします（申告内容の確認に1か月程度かかる場合があります）。令和4年1月1日時点で住民票が他市町村にあった方は世帯の課税状況が確認できないことがあります。その際は非課税証明書が必要です。

● 申込み・問 / 子育て・健康課 ☎093・588・1235

## 大雨・台風などによる集団接種中止について

梅雨の時期から秋にかけて、大雨や台風災害などで集団接種が中止となる場合があります。

その際は、下記のように振替日を設定して接種を行いますので、内容をご確認ください。

### ■当初の接種予定日が土曜日の場合

翌週の日曜日の同一場所・時間帯に振り替えます。

例) 7月9日㊟が中止→7月17日㊟に振替(予定)

### ■当初の接種予定日が平日の場合

翌週の接種予定がない日の同一場所・時間帯に振り替えます。

接種の実施有無や振替日について確認する場合は、右記までお問い合わせください。

### ●相談コールセンター

☎ 093・967・3056 / FAX093・967・3057

接種が中止となった場合、相談コールセンターの受付時間(通常平日9時～17時のみ)を変更して対応予定です。

【平日の接種が中止】当日9時～21時

【土曜日の接種が中止】当日9時～14時

集団接種の中止が決まったら、  
 苺田町ホームページ  
 公式LINE、dボタン広報誌  
 防災無線、広報車などで  
 お知らせします。



# 新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ



ワクチン接種に関する情報は、広報かんだのほか、苺田町ホームページ、苺田町公式LINE、KBCテレビデータ放送「dボタン広報誌」でもお知らせします。

今回掲載している内容(接種対象や実施方法など)は、今後の国の方針により変更となる場合があります。最新情報は苺田町ホームページをご覧ください。

## 3回目接種について

令和3年3月～令和4年3月に苺田町発行の接種券で2回目接種を行った方に、3回目用接種券を送付しています。お手元に届いていない方は子育て・健康課(☎093・588・1235)へご連絡ください。  
 ※接種の開催日時や予約方法等の詳細は、接種券に同封のチラシをご確認ください。

※他自治体で2回接種した後に転入した場合など、申請手続きをしないと3回目接種用の接種券が発行されない方がいます。詳細は町ホームページをご確認ください。  
 ※3回目接種をお考えの方で2回目接種から5か月経過した方は、お早めにご予約の上接種いただきますようお願いいたします。

## 4回目接種について

- 対象/苺田町に住居登録がある下記①②の方
- ① 60歳以上の方
- ② 18～59歳で基礎疾患がある方  
 その他重症化リスクが高いと医師が認める方
- ワクチン/ファイザー社またはモデルナ社ワクチン
- 接種間隔/3回目接種から5か月以上
- 接種方法/総合体育館での集団接種  
 (町内医療機関での接種はありません)
- 接種券の送付/接種対象①の方には3回目の接種時期に応じて4回目接種券を送付します。

接種対象②の方は、下記のとおり申請が必要です。  
**【申請対象】**詳しくは広報かんだ6月10号「申請対象となる方」をご確認ください。

**【申請方法】**WEBか郵送のいずれかで申請してください。

●WEB申請: 右QRコードからお申し込みください。



●郵送・窓口・FAX申請: 申請書を子育て・健康課窓口やホームページから取得し、下記までご提出ください。

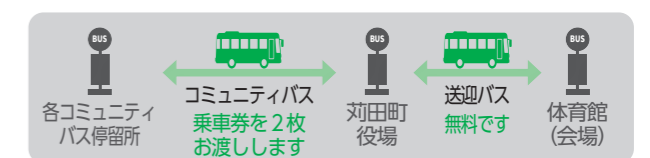
●宛先: 〒800-0392 苺田町富久町1-19-1  
 苺田町役場 子育て・健康課 健康サポート担当  
 FAX 093・967・3057

※現在申請受付中です。接種券は、申請をされた方へ接種可能月の前月に送付します。

3回目接種を受けた時期	4回目接種券発送時期
令和3年12月～令和4年2月	発送済み
令和4年3月	7月7日発送済み
令和4年4月	8月上旬予定

### 役場～総合体育館の送迎バスのご案内

役場から総合体育館までの無料送迎バスを運行します(接種のある土曜日のみ。8月6日まで)。体育館への交通手段がない方は、各地域からコミュニティバスで役場にお越しいただき、体育館まで送迎バスをご利用ください。詳細は接種券に同封の時刻表をご確認ください。  
 ※コミュニティバスで役場まで来られた方にはコミュニティバス乗車券2枚をお渡ししますので、会場でお申し出ください。



## 新型コロナ感染に伴う各種保険料(税)の減免

国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険に加入している方で、新型コロナの影響を受け、下記の要件を満たす方は、申請により各種保険料(税)が免除または減免されます。

### ■保険料(税)が免除になる場合

保険の種類	対象となる方	保険料(税)
国民健康保険 後期高齢者医療保険 介護保険	新型コロナウイルスにより、主な生計維持者が亡くなった、または重篤な傷病を負った世帯の方	全額免除

### ■保険料(税)が減免になる場合

保険の種類	対象となる方	保険料(税)
国民健康保険 後期高齢者医療保険 介護保険	新型コロナウイルスの影響により、主な生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方で、下記の①～③のすべてに該当する方	一部を減額

- ① 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た今年の収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みがある
- ② 「収入減少が見込まれる種類の所得」以外の前年中の所得の合計額が400万円以下
- ③ 前年の所得の合計が1,000万円以下

減免の対象となるかどうかや、申請方法の詳細などについては、下記までお問い合わせください。

- 国民健康保険税に関すること/税務課 ☎093・434・1115
- 後期高齢者医療保険料に関すること/住民課 ☎093・434・1848
- 介護保険料に関すること/福祉課 ☎093・434・5544

# 各種保険に関するお知らせ

## 国民健康保険に加入中の皆さんへ

### ■新しい保険証をお送りします

令和4年度の新しい保険証(桃色)を簡易書留で郵送します。今回お送りする保険証の有効期限は令和5年7月31日です(保険料に滞納がある場合は有効期限が短い保険証を窓口で交付します)。

なお、年度途中で70歳になる方には、70歳になる月の末日までの保険証をお送りしています。後日、高齢受給者証を兼ねた保険証を改めてお送りします。

旧保険証(藤色)は、8月1日以降は無効になりますので、各自で厳重に処分するか、8月以降に返還してください。

### ■限度額認定証等の更新は7月から

現在、申請された方に交付している「限度額適用認定証」と「標準負担額減額認定証」の有効期限は令和4年7月31日です。8月以降も認定証が必要な場合は、7月以降に更新手続きにお越しください。

## 後期高齢者医療保険に加入中の皆さんへ

### ■新しい保険証をお送りします

今年度は8月1日と10月1日に保険証が更新されます。8月1日～9月30日までの保険証(水色)は7月下旬に、10月1日からの保険証(桃色)は9月下旬に郵送します(保険料の滞納がある場合は有効期限が短い保険証を窓口で交付する場合があります)。新しい保険証が届かない場合は住民課へお問い合わせください。

### ■限度額認定証等の更新は8月です

現在お持ちの「限度額適用認定証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は令和4年7月31日です。この認定証をすでにお持ちの方で、8月1日からの新しい認定証を発行できる条件の方には、保険証とは別に認定証を7月下旬にお届けします。

新たに認定証の交付を希望する場合は申請が必要です。

**【申請に必要なもの】** 保険証、その他(住民税非課税証明書など収入額を証明するものや、入院日数が確認できる領収書等が必要になる場合があります)

■令和4年度の保険料軽減 世帯の所得状況に応じて、均等割額(年額56,435円)が軽減されます。

対象者の所得要件 [同一世帯(※1)内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額(※2)の合計額]	軽減割合(軽減後の均等割額の年額)
43万円(基礎控除額)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下(※3)	7割(16,930円)
43万円(基礎控除額)+28.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	5割(28,217円)
43万円(基礎控除額)+52万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	2割(45,148円)

※1「同一世帯」とは、4月1日時点(年度途中で75歳になる方、県外からの転入者等はその時点)の世帯が基準となります。

※2「軽減対象所得金額」とは、基本的に総所得金額等と同額ですが、満65歳以上の方の公的年金は、「公的年金等収入-公的年金等控除額-特別控除額15万円」となる等、例外があります。

※3 緑色の計算式は、同一世帯内の被保険者または世帯主が給与所得または公的年金に係る所得を有する場合に適用されます。

### ■保険証の自己負担割合をご確認ください

医療費の自己負担割合は、前年中の所得によって1割か3割になります(令和4年10月1日以降は一定以上の所得がある方は2割)。なお、自己負担割合が3割であっても、次の①か②に該当する場合は1割になります(令和4年10月1日以降は2割または1割)。

①同じ世帯の被保険者が2人以上の場合

同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満

②同じ世帯の被保険者が本人のみの場合

「本人の収入が383万円未満」または「本人と同じ世帯の70歳～74歳までの人の収入の合計額が520万円未満」

### ■保険料決定通知書を郵送します

7月中旬に「令和4年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を郵送します。保険料の算出方法や、保険料の軽減措置(下表参照)などについては、7月下旬に別途郵送する「被保険者証」に同封されるリーフレットに詳しく記載されていますのでご覧ください。

## 介護保険に加入中の皆さんへ

令和4年度の介護保険のそれぞれの所得段階や保険料は、7月中旬に4年度保険料納入通知書を郵送してお知らせします。なお、令和4年7月以降に65歳を迎える方には、誕生月の翌月中旬に郵送します。

### ■令和4年度の介護保険料

段階	対象	保険料(年)
①	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税 ・課税年金収入額と合計所得金額(年金所得金額を控除)が80万円以下で、世帯全員が町民税非課税	20,880円
②	課税年金収入額と合計所得金額(年金所得金額を控除)の合計が80万円超120万円以下で、世帯全員が町民税非課税	34,800円
③	課税年金収入額と合計所得金額(年金所得金額を控除)の合計が120万円超で、世帯全員が町民税非課税	48,720円
④	本人は町民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額(年金所得金額を控除)の合計が80万円以下であるが、他の世帯員が町民税課税	62,640円
⑤	本人は町民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額(年金所得金額を控除)の合計が80万円超であるが、他の世帯員が町民税課税	69,600円
⑥	本人が町民税課税で合計所得金額が120万円未満	83,520円
⑦	本人が町民税課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満	90,480円
⑧	本人が町民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満	104,400円
⑨	本人が町民税課税で合計所得金額が320万円以上	118,320円

### ■保険料は納期内に納めましょう

保険料の滞納があると、介護サービス利用時の負担額が引き上げられたり(通常はかかった費用の1～3割)、高額介護サービス費が受けられなくなったりする場合があります。保険料は期限内に納めましょう。

保険料は原則、年金から納めていただきます(特別徴収)。ただし、下記の方は町が送付する納付書で納めてください。

①年金額が年額18万円未満の方

②年度途中で65歳になった方

③年度途中で他市町村から転入してきた方

④年度途中で収入額等に変更があった方

※前年度と比べて保険料段階が急激に上がった方などは、特別徴収と普通徴収と併せて納めていただく場合があります(併用徴収)。低所得者に対する保険料の減免制度についてはお問い合わせください。

### 納付はコンビニやスマホアプリでも

保険料のお支払いはコンビニ納付やスマホ決済にも対応しています。ただし、次の場合はコンビニ納付やスマホ決済はできませんのでご注意ください。

- ・納付書にバーコードの印字がないもの
- ・延滞金が記載されているもの
- ・納付書の金額を訂正したもの
- ・破損や汚れなどでバーコードが読み取れないもの
- ・利用期限を過ぎたもの

## 各種お問い合わせ先

●国民健康保険に関すること  
住民課 国保年金担当 ☎093・434・1115

●後期高齢者医療保険に関すること  
住民課 高齢者医療担当 ☎093・434・1848  
後期高齢者医療 お問い合わせセンター ☎092651・3111

●介護保険に関すること  
福祉課 介護保険担当 ☎093・434・5544

苅田町HPの「暮らし」のコーナーからご覧になれます。



今回掲載している内容にご不明点などがございましたら、各担当課までお問い合わせください。苅田町ホームページにも詳細を掲載しています。





# あなたの力、やる気を町政に活かしてみませんか？ 令和4年度 荻田町職員採用試験

## ■試験区分・採用人数／

試験区分	採用予定人員
行政職（大卒程度）	4名程度
技術職（土木）	2名程度

※職務の概要や受験資格などの詳細は7月25日号か町ホームページ（QRコード）をご覧ください。

## ■第1次試験／9月18日①

### ■試験会場／西日本工業大学

※新型コロナの状況により変更になることがあります。

### ■書類配布・受付期間／

7月8日⑤～8月15日① 8:30～17:15

※ただし、①⑤⑥は受付を行いません。

■問／総務課 人事担当 ☎ 093・434・1861（〒800-0392 荻田町富久町1-19-1）

■申込受付／原則、電子申請でお申し込みください。電子申請の方法については、町ホームページの採用試験情報ページにある要綱でご確認ください（スマートフォン利用可）。

電子申請できない場合は、①～③のいずれかで申込書を請求し、期限までに提出してください。

①窓口請求：総務課 人事担当

②郵便請求：封筒の表に「採用試験請求」と朱書きし、140円切手を貼り返信先を明記した返信用封筒（A4サイズの入る大きさ）を同封のうえ、総務課 人事担当に請求

③荻田町ホームページからのダウンロード：

申込書などはA4版白色用紙に、受験票は郵便はがきにそれぞれ黒色で印刷

## 7月は"社会を明るくする運動"の強調月間です



7月1日荻田駅での街頭啓発の様子

"社会を明るくする運動"は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

近年、再犯者による犯罪の割合の増加が社会の重大な関心事になっています。刑法犯の認知件数は平成14年をピークに年々減少傾向にあるものの、SNS等に起因した犯罪被害に遭う児童は後を絶たず、大きな社会問題となっています。

県内の少年非行情勢は、刑法犯少年の検挙補導人員数等が減少傾向で推移する反面、大麻乱用少年の検挙補導人員や児童虐待による通告児童数は年々増加しており、少年問題は「非行」と「被害」の両面で依然として憂慮すべき状況にあります。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また、罪を犯した人や非行をした少年の更生を促す場も地域社会にほかなりません。そして、その更生を実効あるものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

今回も、本運動の名称を"社会を明るくする運動"～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～といたしました。

住民の皆様が、地域環境の浄化に心がけるとともに、罪を犯した人たちや非行をした少年の立ち直りを温かい目で見守りつつ、援助の手をさしのべ、明るい社会をつくりましょう。

京都保護区保護司会

■問／総務課 危機管理室 ☎ 093・588・1037